

大野城市立小・中学校で活動してみませんか？ 日本語学習指導支援サポーター登録募集

大野城市教育委員会では、大野城市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒が、日本語で学校生活を営み、日本語での学習に取り組めるようになることを目的に、日本語指導担当教員が中心となり、日本語指導を行っています。

また、日本語指導担当教員の補助を行うボランティアサポーターを各学校に派遣しており、サポーターの登録をしていただける方を募集しています。

登録要件

次のいずれかに当てはまる方

- (1) 大学、専門学校又は各種関係機関で、日本語教師養成のための課程又は講座を受講し、当該課程又は講座を修了した方
- (2) 日本語教育能力検定に合格した方
- (3) 登録日本語教員
- (4) その他日本語指導の経験がある方

指導概要

対象児童生徒	外国籍の児童生徒又は日本国籍の帰国児童生徒で、日本語が話せないために、日本語の学習が必要な児童生徒
指導内容	日本語指導担当教員が作成した指導計画に基づく日本語指導の補助 ・サバイバル日本語 (安全で衛生的な学校生活と、周囲との関係づくりに必要な日本語) ・日本語基礎 (「聞く」「話す」「読む」「書く」の四技能を意識した、発音、文字、語彙、文型等) ※それぞれの教科(教科書)の内容を教えてもらうことはありません。
指導方法の原則	・教育課程時間内(授業時間内)における個別の取り出し授業 ※日本語習得度が同等程度の児童生徒をグループ指導していただくこともあります。 ・日本語による日本語指導
指導時間	・派遣1回につき3時間を上限
派遣回数	・当該児童生徒の日本語習得度に応じ、派遣回数を決定

謝礼

派遣1回当たり2,500円(交通費込)

派遣のしくみ

- ① 学校からの派遣申請に基づき、教育委員会に登録されている登録者名簿の中から選定し、依頼します。
 - ② 指導内容と指導日、指導時間等の調整は、派遣先の学校の管理職や担任と協議のうえ決定します。
 - ③ 学校からの申請がない場合は、待機していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ※活動中の災害については、大野城市教育委員会が加入するボランティア保険の範囲内で補償します。

登録方法

「大野城市立小中学校日本語学習指導支援サポーター登録申込書」と、「登録要件を証明する書類の写し」(上記1(1)～(3)に当てはまる場合)を大野城市教育委員会教育支援課に持参、または郵送でご提出ください。登録書類を提出いただいた後、面接を行います。

※登録に際して取得した個人情報、本事業の目的以外には使用いたしません。

詳しくは大野城市ホームページをご覧ください！

日本語学習指導

市ホームページ



【担当・問い合わせ・書類提出先】

大野城市教育委員会 教育支援課 学校支援担当

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2-1 (大野城市役所5階)

電話 092-580-1909

大野城市立小中学校日本語学習指導支援サポーター登録申込書

令和 年 月 日

大野城市教育委員会 様

日本語学習指導支援サポーターの登録を希望しますので、大野城市立小中学校日本語学習指導支援事業実施要綱(令和7年教委要綱第6号)第3条第1項の規定により、資格証明等の写しを添えて、次のとおり申し込みます。

フリガナ		(写真) 直近6か月以内に 撮影したもの ※過去に活動歴が ある場合は不要
氏名		
生年月日(和暦)	昭和 ・ 平成 年 月 日 (歳)	
現住所	〒 —	
連絡先電話番号	— —	
連絡先E-mail	@	
資格・経験 (当てはまるものに☑)	<input type="checkbox"/> 大学、専門学校又は各種関係機関で日本語教師養成のための課程を修了 又は講座を受講 <input type="checkbox"/> 日本語教育能力検定合格 <input type="checkbox"/> 登録日本語教員 <input type="checkbox"/> その他日本語の指導経験 ※当該資格・経験を有することを証するものの写しを添付してください。	
日本語学習指導 活動経験内容		
※教育委員会 記入欄		